

早良区少年愛護パトロール員だより

～安全・安心の地域をつくるために、パトロールでの優しい声かけをお願いします～

平成30年10月22日 / 編集・発行 早良区総務部地域支援課振興係

第2回 早良区少年愛護パトロール研修会

平成30年9月21日（金）にパトロール員研修会を筑紫少女苑で行いました。



研修内容は以下の通りです。

- | | | |
|---|--------|------------------|
| 1 | 13:30～ | 筑紫少女苑の状況と教育内容の説明 |
| 2 | 14:00～ | 施設見学 |
| 3 | 14:30～ | 質疑応答・意見交換 |



1 少女苑とは

家庭裁判所から保護処分として送致された14歳以上20歳未満の少女を収容し、在院者の特性に応じた適切な矯正教育その他の健全な育成に資する処遇を行うことにより、改善更生及び円滑な社会復帰を図ることを目的とする法務省所管の施設。

2 少女苑の生活・矯正教育

少年の生活、将来の希望、心身の状況、非行の傾向等考慮し、一人ひとりの特性に応じた教育を行っています。教育活動は、地域の方々の協力を受け、施設ごとに特色のあるものとなるよう工夫しています。

3 望ましい少女像

- ① 健康な少女
- ② 素直で思いやりのある少女
- ③ ねばり強く耐える少女
- ④ 自分で考え学ぶ少女
- ⑤ 確かな技術を持つ少女

4 入院(3級)から出院(1級)までの評価と流れ

- 3級 : 自分を見つめる (自己問題改善への意欲の喚起を図る指導)
- ⇒2級 : 自分を磨く (問題改善への具体的指導)
- ⇒1級 : 新たな社会生活へ (社会生活への円滑な移行を図る指導)

5 少年院や少女苑について（概要）

- 平成29年度、全国で71,688名の犯罪者のうち8,056名が鑑別所に入所。そのうち2563名が少年院（少女苑）に入院。（平成29年度の犯罪白書より）
- 少年の性格や非行性、事件の重大性やどれだけ反省しているかなど、様々な視点から法務教官・法務技官・家庭裁判所調査官が取りまとめて家庭裁判所判事が決定します。少年院行きになった少年は、鑑別所の所長が少年院先を指定し、少年院の院長が決定します。
- 入院する少年は、平成13年から平成16年まで、増加傾向であったが、平成16年以降は、少子化やNPO法人による支援などが拡がりつつあり、入院まで至る者の数は減少傾向にある。（※全国の少年院（少女苑）の平均収容率は、約30%）
- 暴走行為の最近の傾向として、面識がない者がネットを介して集まり、暴走行為を行う。これまでの“地域の仲間の集まり”から、形態が変化している。
- 筑紫少女苑には、九州全体から入苑者を受け入れ、現在22人が入苑中。22人中13人が福岡県内からの入苑者。
- 筑紫少女苑に入苑しているのは「窃盗」「虞犯（ぐはん）」「覚せい剤」が多い。
※虞犯（ぐはん）：罪を犯すおそれ（虞れ）があるということを意味する法律用語。
- 家庭的に恵まれていない（虐待を受けている、家庭に居場所がない、自己肯定感が低い）子どもが多く、家庭での再教育が重要であるが困難な場合も多い。更生施設としての少年院の果たす役割は、ますます大きくなっている。

6 筑紫少女苑の取り組み

- 安全、安心で落ち着いて考えることができる環境と生活の場を提供する。
- 今までの生活の見直し、問題を整理させる。立ち直りに向けた努力を褒め、課題を一つひとつ解決していく。
- これからの人生を見つめ、前向きに、自己肯定感を高める。
- 持っている可能性や「力」を引き出す。

7 毎日の生活について

- 生活に必要なものはすべて貸与される。
- 風呂は週3回、夏は毎日、午前・午後にシャワーあり。※部屋に冷房設備なく、夜は氷のうを渡す。
- 食事は1日2,400キロカロリーほど
- 7時起床 ⇒ 8時食事 ⇒ 9時20分朝礼 ⇒ 教科指導・職業指導 ⇒ 12時食事 ⇒ 13時～生活指導・体育・クラブ活動・講話・入浴 ⇒ 17時夕食 ⇒ 18時日記記入・学習 ⇒ 19時35分マインドフルネス瞑想 ⇒ 20時余暇時間 ⇒ 21時就寝

8 矯正教育について

矯正教育は、少年の個々の個性に応じ、生活指導、職業教育、教科指導、体育指導、特別活動指導を組み合わせで行います。

○ 生活指導

- ・自立した社会生活を営むための基本的な知識や生活態度を身に付けるための指導。

○ 職業指導

- ・勤労意欲を高め、将来の自立に向けて職業上の知識や技能を身に付けるための指導。
※例. パソコン実習, 介護講座・実習, 農業実習, クリーニング実習

○ 教科指導

- ・義務教育への復学や高等学校への進学などを希望する者に、教員免許状を持った施設職員や外部講師による学習指導。

○ 体育指導

- ・健全な心身を育てることを目的とした指導。

○ 特別活動指導

- ・社会貢献活動や野外活動など、情操を豊かにし、自主性、自律性、協調性を育むための教育。

～矯正教育以外の社会復帰に向けた支援～

就労支援

キャリアカウンセリングなどを通じて、就労意欲を喚起するとともに、将来的に就きたい仕事について具体的なイメージが持てるよう支援を行います。また、ハローワークとの連携などにより、出院後の就労先の確保に力を入れています。

医療・福祉機関との連携

障がい等により、自立が困難な少年には、地域生活定着支援センター等と連携の上、スムーズに福祉サービスの利用につなげるとともに、帰住先の確保も行います。

出院者等からの相談

少年本人はもとより、保護者等からの出院後の進路・交友関係などの悩み・相談にも応じます。

保護者との協力

少年の円滑な社会復帰には保護者等の協力が大切。少女苑も良好な関係構築に努めています。



ご参加いただいたパトロール員の皆さんからのアンケートより

Q1 青少年の非行の現状について理解を深める上で、今回の研修はためになりましたか。

- ① ためになった 26人 (90%) ② まあまあためになった 3人 (10%)
③ あまりためにならなかった 0人 ④ ためにならなかった 0人

Q2 筑紫少女苑の説明について、感想・意見をお聞かせください。

- ・家庭環境に恵まれず、家庭に居場所がない子どもたちが非行にはしる事が多いと聞き、家庭環境の大切さを改めて感じました。入所している子ども達は、心に大きな傷を抱えているし、大人に対する不信感が強いので、安心して生活できるスペース、自分自身を見つめなおせる場所としての役目を少女苑がしていることを知り、勉強になりました。“**巣立ち直し**”をやるという言葉が残りました。
- ・少年院、少女苑の仕組みや、そこに入所するまでの過程が良くわかりました。また、こういった施設での取り組みや社会復帰に向けての改善プログラム等の説明もわかり易かったです。
- ・非常にわかりやすく説明していただいた。勝手なイメージでかなりの人数が在苑しているのかと置いていたが、22名とかなり少ないと思った。人数に対して余裕があると思う。その分職員の方が**ひとり一人手厚い指導やケア**ができると感じました。思ったより難しい事例が多くあり、心のケアや生活面での指導・支援などに24時間気を配っている職員の方は本当に大変で頭が下がる思いです。
- ・入苑から出苑までの流れや、**一人ひとりの特性に応じた教育**をされていることを感じる事が出来、今まで知りえなかった事を見学出来て、為になりました。
- ・**育てなおし**をされているというお話をされていて、子どもたちにきちんと向き合われているのだと感じました。**環境(人的・物的・地域を含む)の大切さ**を改めて思いました。
- ・「家庭に居場所がない」と思っている子どもが非行に走るということに共感を覚えました。家庭⇒町内⇒校区の良い環境づくりのお手伝いをさせていただきます。
- ・少年の育成、更生に様々なプログラムを取り入れてやられている事に、良いことだと思いました。人数が少ないということで一人一人に対する指導をされているのは、素晴らしいと思います。
- ・生活環境、教育環境、心のサポート等、様々な方向から指導や受け入れが行われていると思いました。
- ・分かり易い説明でした。貴重な体験ありがとうございました。
- ・全く想像のつかない場所でしたが、少年・少女心身共に更生していく為に努力をしているか知れて良かったです。
- ・少年院に比べると、明るい感じでした。**退苑した子どもたちが社会に適応して普通の生活が出来ることを願います。**

- 説明時、聞こえづらい時がありましたが、子どもたちが退院するまで必要な設備が整っていると思いました。内容も詳しく説明いただきわかり易かったです。
- **家庭環境は本当に大切だ**と実感しました。
- 親子でしっかり、会話・コミュニケーションをとりながら、**子どもの目線で**話を聞く事を心がけたいと思います。

Q3 筑紫少女苑の施設見学について、感想・意見をお聞かせください。

- 社会復帰のためのプログラムがしっかりしているし、施設もいろいろな職業のことを勉強できると思いました。
- 今、私も子育て中で、感慨深いものがありました。この施設では社会復帰に向けての改善やいろいろなプログラムも取り入れていて安心しました。中におられる子どもさんも、**これから長い人生を歩んで行かなければならない**と思います。**こちらの施設を出所し以前よりも成長して。幸せになっていただきたい**と思います。
- 当然だが若い少女たちが住んで、生活している空間にしては寂しい飾りのない施設だったが、**子どもたちの書道作品や絵を見て、毎日きちんとした生活を送り、更生を目指している様子がうかがえた。**
- 長く福岡に暮らしているが、**海の中道に施設がある事も、少女苑が九州では福岡にしかないことも知らなかった**ので、**学校でもきちんと伝えようと思った。職員の方が移動の時にカギをかけて人数を確認している姿が、ここは少年院だと思い悲しい気持ちになりました。**
- **施設内は充実していて、一般の学校のような感じで安心しました。適切な指導をされているように思いました。**
- **子どもに関わる仕事をしている人は、このような見学に積極的に参加する**といいと思います。
- 福岡に少女苑（女子少年院）がある事すら知りませんでした。
- 入苑が22名で意外でした。収容人数ギリギリというイメージをもっていたので。
- 色々な教室や生活する場がきちんと用意されているなと思いました。個室が狭いと思いました。詳しく説明していただき、わかりやすくとても良かったです。
- **なるべく家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、整えてある**と感じました。出苑した後困らないように、勉強面や職業訓練等のサポートも充実していると思いました。
- 忙しい中、受け入れていただき、ありがとうございました。苑での生活や諸活動が大変よくわかりました。
- 個別指導の大変さ、難しい面も多々あると存じますが、職員の皆様の一層のご活躍を期待しております。**地域としても、日常的な声かけやつながりが大変重要だ**という事を改めて考えさせられました。本日は貴重な時間、お話などありがとうございました。
- 退院しても、なるべく親を頼らず、身の回りの事をできるよう、食の指導がもっとあればよいと思いました。具体的には調理、栄養、衛生。いずれは、母親になる子どもたちなので、大切なのではないかと思います。
- 入苑ということになる前に小さなことからの意識を持つことは大切だと思いました。

- 研修に参加することで、**日常の親子関係を振り返るいい機会となりました。**ありがとうございました。また犯罪内容の変化や、地域社会の関わり方で、数は減ってきているようですが、犯罪の抑止・防止につながる地域ぐるみの学習も必要だと感じました。
- **少年院などに入る事がない様、地域の子どもたちに声かけしていきたい**と思いました。
- 一般ではなかなか見学に行く機会がないので、貴重な体験だったと思います。
- 施設見学中、長く列をなして説明を聞くため、後ろのほうは全く聞こえず残念だった。
- **通常、見学することはできない施設**なので、来ることが出来て、為になりました。
- 子どもたちが犯罪を起こした後のケアの流れがほんの少しわかったことも良かった。
- 思ったより、福祉や情報や学習設備が整っていると思いました。**一方お風呂に毎日入れないことや、部屋にクーラーがない**ことに驚きました。
- 築30年と少し古い感じでした。もう少し明るい色だったらと思いました。

少年愛護パトロール員の皆様、パトロールや見守りなどの活動、
有難うございます。

パトロール報告書受理状況（平成30年9月30日現在）は下記の通りです。

提出件数 77件 提出率 24%（毎月、64人全員が1枚ずつ提出された場合に対する割合）

危険箇所	5件	放置自転車	0件
ゲームセンター	1件	駐輪・駐車違反	1件
たまり場	2件	その他	0件
危険・暴走行為	0件	該当項目に○付けが無い	11件
喫煙	3件	異常なし	66件

《報告事項の抜粋》

☆危険箇所

- ・〇〇5号公園の桜の枝が伸びて茂っていて見通しが悪く防犯上問題である。
※現地調査（写真を撮り、説明文を添えて、関係する課に提出済）
- ・〇〇団地20棟と住宅の間の道路。一旦停止線を見逃し、通り過ぎる車が多くあります。スピードを出す車も多く危ない場所だと思います。
- ・川の手前：川だろが、現在水は流れておらずコンクリむきだし、全く“柵や塀”のようなものは一切なく、暗くなると小さな子どもやお年寄りなどが危ない。
- ・〇〇中正門前の通り、グラウンド側のフェンスの通りは、塾帰りの子どもたちが通るのに暗いので外灯を増やしてほしい。
- ・カーブミラーが何か所か変な方向を向いていて全く見えない所もあります。

☆ゲームセンター

- ・18時過ぎても、子ども達だけで遊んでいる数名のグループがおり、店員の方に声かけ、帰るよう促していただきました。



☆たまり場

- ・〇〇1丁目交差点付近に高校生らしき数人がたむろしている。声かけしづらい状況だった。度々、見かけるとの声もある。

☆不審者

- ○○3丁目1区で不審者出没，小学校と交番に届け出し，パトロール強化をお願いします。
- ○○3丁目の○○商店のそばの小さな公園に不審者とみられる中年男性をよく見かけると報告がありました。



☆喫煙

- ファーストフード店付近で中高生くらいの男子2人が喫煙しながら歩いていました。
- ○○公園で，たばこの吸い殻がたくさん落ちていて中学生が吸っていた。小学生に吸うよう強要した」という話を聞いたので，行ってみましたが，中学生も小学生もいませんでした。吸い殻は落ちていたので，パトロールの回数を増やそうと思います。
- コンビニの前でタバコを吸いながらスマートフォンを触っている姿は，子どもにはあまり見せたくない状況でした。

☆自転車に関する事

- 高校生や社会人の無灯火を数台見かけました。
- 女子中学生の2人乗り自転車を見かけました。少し離れており，通りが反対側だったため，注意できませんでした。
- 自転車の2人乗りをしている中学生らしい子どもたちがいて，危ないと思いました。
- 自転車の並走（3人）があり，とても危険でした。道幅が狭く人と自転車，車のすれ違い危ない所があります。

☆駐輪・駐車違反

- 公園の駐車場に多くの車が止まっている事に気づく。21時～22時55分交番に伝える。

☆その他

- 花火：○○家具近くの橋の下付近に中高生位の男子10名くらいで花火をしていました。ロケット花火などでふざけている様子あり。7月13日 21:00～21:30
- 学生に夜回り（声かけ）の活動について話しました。地域の支えや温かな見守り，社会環境も大切だと考えます。地域活動の中で，大人たちの理解が少年を育てることにもなると思います。

☆声かけ

- ○○公園に男女（高校生）が2名いたので，早く帰るように声かけをした。
- 自宅の隣の○○公園で夜中に大きな声で話したり，騒いだりしていたので注意しました。



- ※ 今後のパトロール活動について（お願い）
- ※ 報告書を全く提出されていない方，報告書を書いているが提出されていない方どうぞ提出お願いいたします。
- ※ 皆さま，お忙しい中でのパトロールのお願いですので，残り半年，可能な範囲でのパトロールを何卒よろしくお願い致します。
- ※ 64人の少年愛護パトロール員さんのうち，32人の方が提出**ゼロ**件となっております。
- ※ 校区では様々な（定期的）パトロールの機会があると思います。地域パトロールの機会に限らず，日常生活の中で感じたことや気づきなど，“生活者”としての視点で，地域の状況を把握されていることと思います。“異常なし”でも，気づいたことをパトロールの事績として残していただきたく，報告書の提出を是非ともお願いいたします。

- ※ 校区の状況は日々，変化します。継続したパトロール活動及びその意識は，非行防止・青少年健全育成活動につながり，ひいてはそれが「安心・安全のまちづくり」につながるものと信じております。早良区役所に提出いただいた報告書には，振興係で回覧し情報の共有を図っています。危険個所の補修や外灯の設置については調査・検討の上，補修・設置となります。